

平成 21 年 3 月 5 日

(プレスリリース)

財団法人日本エネルギー経済研究所

グリーン熱証書（太陽熱）認証事業の開始について

当研究所グリーンエネルギー認証センターでは、東京都からの要望を受け、太陽熱のグリーン熱証書化に向け、調査研究委員会（委員長：電力中央研究所 田頭直人主任研究員）において認証基準の検討を進めて来ました。平成 21 年 2 月 25 日開催の第 4 回運営委員会において太陽熱のグリーン熱認証にかかわる各種規則の審議を行い、了承を受けたことから、平成 21 年 4 月 1 日よりグリーン熱（太陽熱）設備の認定及び認証を開始することにしました。東京都で実施が予定されている「住宅用太陽エネルギー利用機器導入促進事業」での活用が期待されるとともに、それ以外の地域でも太陽熱利用の拡大に貢献すると考えています。

なお、グリーン熱証書が発行される場合、証書発行事業者が添付を義務付けられるグリーン熱認証機関マークは、以下の通りです。

<グリーン熱証書認証機関マーク>



グリーンエネルギー認証センター

- ※ グリーン熱証書認証機関マークとは、グリーン熱証書発行事業者がグリーン熱証書を発行する際に添付が義務付けられるマークであり、グリーンエネルギー認証センターが認証したグリーン熱量に基づいてグリーン熱証書が発行されたことを表すものである。

当研究所グリーンエネルギー認証センターでは、今後は他の分野でのグリーン熱証書化の検討を行う予定です。わが国の再生可能エネルギーの熱利用は自家利用が中心で、普及が限定的であるとともに、運転時における補助は余剰買取等の制度がないため限定的にならざるを得ません。グリーン熱証書事業は、この再生可能エネルギーからの自家利用熱量の環境価値を取引可能とすることで、グリーン熱設備の設置に貢献する枠組みです。当研究所グリーンエネルギー認証センターでは、今回新たに開始するグリーン熱認証事業が、太陽熱を含めた再生可能エネルギー分野における熱利用の普及に貢献するものと考えています。

なお、平成 21 年 2 月 25 日に運営委員会において可決された規則は下記の通りです。対象設備及び認定・認証手続については、下記の文書を当認証センターの HP

(<http://eneken.ieej.or.jp/greenpower/jp/index.html>) でご参照下さい。

- ・ グリーン熱認証基準: グリーン熱の認証にあたっての考え方が記載されています。
- ・ グリーン熱認証基準解説書: グリーン熱の認証にあたっての具体的な考え方が記載されています。
- ・ グリーン熱認証事務取扱要領: グリーン熱設備の設備認定・熱量認証の申請手続きについて記載されています。
- ・ グリーン熱料金規定: グリーン熱の認証に関する料金が記載されています。

お問い合わせ先

財団法人日本エネルギー経済研究所 グリーンエネルギー認証センター

担当者；小笠原潤一

電話；03-5547-0219 FAX；03-5547-0225

以上